

洛和会ヘルスケア学会 研究発表等に関する倫理規定

洛和会ヘルスケア学会における研究発表および、抄録掲載に関する倫理要綱を以下に定める。

1. 洛和会ヘルスケア学会の趣旨・目的

洛和会ヘルスケア学会は、学会発表という経験を通じて、研究のおもしろさ、奥深さを実感して研究意欲を高め、医療、介護、保育の質の向上に寄与することを目的とする。

2. 本倫理規定適用の範囲

本倫理規定は、洛和会ヘルスケア学会における研究発表（口演・展示による発表、抄録掲載）について適用するものとする。

ただし、各所管・その他各機関や専門分野において、より厳密な倫理規定を適用している場合には、その規定を優先するものとする。

3. 学術的な倫理的事項

洛和会ヘルスケア学会の研究発表には以下の倫理的事項を適用するものとする。発表者は、自らの責任において、本倫理規定またはそれに代わる倫理規定を遵守しなければならない。

(1) 引用の明確化

他人の研究成果や著作などの記述を使用する場合は、必ず、原典を明記し、その部分が引用であることを明記しなければならない。

また、書籍・ホームページ(原則として wikipedia は参考文献として引用できません)等から、図・表・写真などを使用する場合にも、原典を明確にしなければならない。

- ①参考文献は、文中に引用順に肩付き番号をつけ、本文の末尾に番号順に整理して記載する。著者名は、日本名では姓名を記し、外国名では姓と名のイニシャルのみを記す。共著の時は筆頭者名のみを記載し、他あるいは et al とする。誌名は、外国語誌は、Index Medicus、和文誌は、公の略称または医学中央雑誌略名表による。(※参考文献記載例 参照)

参考文献記載例

<雑誌の場合>

掲載順 ①著者名：②表題. ③雑誌名 巻：④頁, ⑤発行年（西暦）.

例1) 笠貫 宏 他：CCU における不整脈とその対策について 一長期データ集積の面より一. 臨科学 21：881-890, 1985.

例2) Adams RD, et al：Symptomatic occult hydrocephalus with “normal” cerebrospinal fluid pressure：A Treatable Syndrome. New Engl J Med 273：117-126, 1965.

<単行本の場合>

掲載順 ①著者名：②書名. (巻)：③頁、④発行所、(およびまたは)発行地、⑤発行年（西暦）

例1) 岡 直友：水腎症 日本泌尿器科全書 2：243-297、南江堂、1960

例2) Shlomo S, et al：Febrile Seizures, Pediatric Neurology (3rd ed)：676 - 682, Mosby, St. Louis, 1999.

<インターネットホームページの場合>

掲載順 ①著者名：②「題名」. (ホームページ名)：③ホームページアドレス (URL)、④掲載年（西暦）、⑤閲覧日（西暦）

例) 吉岡 始：「難治性足底腱膜炎の治療について」. 吉岡の研究室：

http://blog.yosi.com/2010/11/04_1132.php、2010 年、(閲覧日：2014 年 4 月 9 日)

②参考文献を引用する場合は、省略や変更を加えず、原著どおりに記載すること。

(2) データ捏造の禁止

データの捏造はいかなる場合も禁止する。データの部分的な改ざんも捏造とみなすものとする。一旦研究の対象としたデータの一部を削除することや、仮説に整合したデータや対象者のみを選択的に示す場合は、合理的な規準を明記することとする。

4. 個人情報の保護に関する倫理指針

洛和会ヘルスケア学会の口演・展示による発表(スライド含む)、抄録の掲載（写真・図を含む）における個人情報の取り扱いについては、以下の倫理規定を遵守するものとする。

ただし、各所管・その他各機関や専門分野において、より厳密な倫理規定を適用している場合には、その規定を優先するものとする。

発表者は、自らの責任において、本倫理規定またはそれに代わる倫理規定を遵守しなければならない。

(1) 個人情報とは

- a. 「個人情報」とは、特定の個人を識別することができる「個人に関する情報」をいう。
- b. 「個人に関する情報」とは、氏名、年齢(生年月日)、性別、住所のみならず、身体、財産、職種、肩書き等の属性および属性に関する事実・評価を含む情報(例えば、医療現場では診療録が該当し、介護現場ではケアプランや介護記録が該当する)、並びに映像、音声による情報をいう。
- c. 「個人情報の保護に関する法律」においては、上記 a、b のほか、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができる」ものも「個人情報」に含む。

(2) 個人情報の匿名化

医療・介護現場においては、個人の氏名をイニシャルで匿名化しても、事業所名・病棟名・症例・性別・年齢・入所年数などの他の情報と照合することで特定の患者・利用者が識別され得る(前記(1)-c に該当する)ことが考えられる。

したがって、洛和会ヘルスケア学会においては、①アルファベット・番号による匿名化を行い、②当該情報の利用目的・使用範囲を明示する。③個人を特定できる写真は、写真を本人(本人が意思表示できないときはその家族)に明示し同意を得る。④本人・家族からの開示請求、訂正・消去請求、同意取消請求に応じる。⑤万一同意を得ずに使用して苦情があった場合は、発表部署において誠実に対応を行うこととする。

5. 個人情報の取り扱い規定

(1) アルファベット・番号による匿名化

ヘルスケア学会においては、個人情報の匿名化のため、患者のイニシャルでなく、A、B、C など個人の特定をしにくい表記に改める。

年齢、性別等は必要な場合を除き明示しない。必要な場合であっても年齢は「80歳代」などの大まかな表記にとどめる。

(2) 個人を特定できる写真の取り扱い

個人を特定できる写真をスライド上映や抄録掲載する場合、スライド原稿作成時に、発表予定の写真を本人に明示した上で、「写真使用に関する同意書(様式 2)」文書にスライド発表および抄録への掲載についての同意・不同意のチェックおよび署名を得る。

(3) 5-(2)にかかる情報の利用目的・使用範囲を明示

前記 5-(2)の同意を求める際には、「第〇〇回洛和会ヘルスケア学会の趣旨および写真使用に関する同意のお願い(様式 1)」文書を本人に提示し、洛和会ヘルスケア学会においては個人情報の匿名化の配慮をしていることおよび 5-(2)の利用目的・使用範囲を明示する。

(4) 本人の同意および不同意の場合の不利益取り扱いの禁止

本人の同意が困難な場合は、家族の同意を得るものとする。

本人・家族の同意・不同意は、自由意思により決定でき、不同意の場合にもいかなる不利益な取り扱いもなされないことを明示する。

(5) 本人からの開示請求、訂正・消去請求、同意取消請求

本人・家族が同意した場合であっても、本人・家族から開示請求、個人情報の訂正・消去請求があった場合は、これに応じるものとする。

また、一旦同意した場合であっても、上映や印刷のスケジュール上、取り消し可能時期までに同意取り消しがなされた場合は発表や掲載をしないものとする。

以上

倫理規定運用細則

1. 本倫理規定の次の各規定の実施に当たっては、以下の運用をすることとする。
2. 第3項に掲げる「学術的な倫理的事項」の各規定については、発表者の責任において遵守するものとする。
原典が古すぎるものや資料集等で出版年等が不明のものであっても注釈をつけ、出版年等が記載できない理由を注欄に記載することとする。
3. 第5項に掲げる「個人情報の取扱い規定」の規定は、各項目別に以下の運用をするものとする。

(1) アルファベット・番号による匿名化

匿名化に記載する事項は、発表者の責任において遵守するものとする。

(2) 個人を特定できる写真の取り扱い

スライド原稿作成時に、発表予定の写真に掲載したパワーポイント原稿または展示物原稿を印刷したものを本人に明示した上で、「第〇〇回洛和会ヘルスケア学会の趣旨および写真使用に関する同意のお願い(様式 1)」を提示・読み聞かせをし、「写真使用に関する同意書(様式 2)」に同意・不同意のチェックおよび署名を得るとともにパワーポイント原稿または展示物原稿の写真の横にも割り印をもらうものとする。同意は、写真の使用についての同意とする。

(3) 5-(2)にかかる情報の利用目的・使用範囲を明示

(4) 本人の同意および不同意の場合の不利益取り扱いの禁止

(5) 本人からの開示請求、訂正・消去請求、同意取消請求

上記(3)～(5)の各項目に掲げる説明事項は、「第〇〇回洛和会ヘルスケア学会の趣旨および写真使用に関する同意のお願い(様式 1)」に記載しており、同意を得る際に提示・読み聞かせをすることによって対応することとする。

4. 同意書原本および捺印のあるパワーポイント原稿の各保管期間は、1年間とする。
5. 同意書等原本の保管は、発表者または所属部署にて行う。

以上